

会 議 録

会議の名称	小金井市教育委員会いじめ問題対策委員会	
事務局	小金井市教育委員会指導室	
開催日時	令和4年10月3日（月）午前10時00分から正午まで	
開催場所	上之原会館 A・B会議室	
出席者	委員	小林委員長、浅香委員、今城委員、梅山委員
	事務局	加藤指導室長、西尾指導主事、増田指導係主事
傍聴の可否	ⓐ ・ 一部不可 ・ 不可	
傍聴者数	0人	
会議次第	1 教育委員会あいさつ 2 事務局からの説明 3 協議等 4 事務連絡	
発言内容・発言者名 (主な発言要旨)	別紙のとおり	
提出資料	・ 次第 ・ 児童・生徒向けアンケート質問項目例 ・ 各自治体のいじめ防止基本方針の比較	

<p>小林委員長</p>	<p>1 教育委員会あいさつ</p> <p>ただいまから、令和4年度第1回小金井市教育委員会いじめ問題対策委員会を開会する。初めに、加藤指導室長より教育委員会挨拶をお願いしたい。</p>
<p>事務局(加藤)</p>	<p>本来であれば大熊教育長が挨拶を申し上げるところだが、議会の都合のため代わって挨拶する。</p> <p>本日はお忙しい中お集まりいただき、ありがとうございます。また、第1回目の開催がこのような遅い時期になってしまい、申し訳ない。</p> <p>年度も半分を終えたが、この間の本市の小中学校の様子を伝える。7月に新型コロナウイルス感染が小中学生の間でもかなり広まり、本市においても、主に1学期後半、学級閉鎖、学年閉鎖が相次ぐ状況にあった。</p> <p>そのような中、小学校高学年と中学校では、昨年、一昨年と行えなかった宿泊行事を何とか行うことができ、あとは一部の中学校の宿泊行事を残すのみである。3年ぶりに実施でき、学校からは子どもたちが非常に喜んでいと聞いている。この後もコロナ禍ではあるが、小学校は運動会、中学校は合唱祭などに取り組んでいく。</p> <p>一方で対策としてマスク、手洗い、黙食等の対応は、変わらず続いている。子どもたちのストレスが心配である。</p> <p>教育委員会にもいじめに関する相談が時折入ってくる。学校ではアンケート等により早めに悩みをキャッチして対応することに努めているが、引き続き注意が必要である。</p> <p>本日は、いじめに関するアンケート、いじめ防止基本方針についてご意見を頂戴したい。いただいたご意見を基に、いじめ対策を充実させていきたい。</p> <p>2 事務局からの説明</p> <p>3 協議等</p>
<p>小林委員長</p>	<p>次に、事務局からの説明、次第には2点記載されている。1点目、いじめに関するアンケートについて、事務局から説明をお願いしたい。</p>
<p>事務局(加藤)</p>	<p>前回の委員会で、いじめに関するアンケートについて、子どもたちが答えやすいアンケート項目がよい、アンケート後に子どもとの対話に活用できるとよい、自由記述欄があるとよいなどの意見をいただいた。いただいた意見と、現状における各校のいじめに関するアンケートを基にして、教育委員会としていじめに関するアンケート</p>

<p>事務局(西尾)</p>	<p>のモデルを作成して、学校に示すことを予定している。学校へのモデル提示に向けて意見をいただきたい。</p> <p>協議の詳細については、担当指導主事より説明する。</p> <p>各校のいじめに関するアンケートを確認したところ、アンケート項目に具体的ないじめ行為を記載している学校もあれば、いじめという言葉だけを用いている学校もあった。例えば、あなたはいじめを受けているか、いじめを見たことがあるかというようなアンケート項目にしている学校があった。教育委員会としてはアンケートモデルとして、具体的ないじめ行為を提示したいと考えている。</p> <p>資料1をご覧ください。こちらは、東京都教育委員会が作成した「いじめ総合対策【第2次・一部改定】上巻」に示されている「児童・生徒向けアンケート質問項目例」である。こちらの「いじめに関することについて」に記載されている1から9のいじめ行為を、アンケート例として提示することを考えている。</p> <p>さらに追加の参考資料として小金井市立小学校、中学校1校ずつと、小林委員長がいじめ防止等の取組に関わっている埼玉県富士見市立小学校、中学校1校ずつのいじめに関するアンケートも準備した。</p> <p>また、教育委員会としては、いじめ以外でも子どもたちが困ったり悩んだりしていることも、いち早く把握したいと考えている。前回の委員会でも、生活意識調査のようなアンケート項目も必要ではないかという意見をいただいた。その中の1つとしてヤングケアラーの早期発見が話題になっている。子どもたちに頻繁にアンケートを行うことは、学校への負担になるので、いじめに関するアンケートで同時にヤングケアラーの調査を行うことができたらよいと考えている。</p> <p>資料1「児童生徒向けアンケート質問項目例」の「気になること、心配なこと、悩み事などについて」の2「家族や家庭のことで気になることや悩んでいることがある」の項目が、ヤングケアラーの調査項目に当てはまるのではないかと考えている。ヤングケアラーのアンケートの仕方についても意見をいただきたい。</p> <p>いただいた意見を基にして、教育委員会でアンケートモデルを作成し、学校が行ういじめに関するアンケートに向けて各校に提示したいと考えている。</p>
<p>小林委員長</p>	<p>協議内容は2点。アンケートモデルとヤングケアラーの調査方法になるかと思う。</p> <p>まず第1点目、アンケートモデルに示すいじめ行為について、何か意見、質問はあるか。</p>

浅香委員	これは、ある学校で実際に行われているものなのか。
事務局(西尾)	はい、実際にこのアンケート項目で行っている学校がある。
浅香委員	これから話し合うのは小金井市としてのモデルを示し、それに基づいて学校がある程度アレンジをしてよいということか。
事務局(西尾)	はい。
小林委員長	東京都の質問項目例がモデルの1つとなる。
梅山委員	資料1の2枚目以降の学校が、この項目でアンケートを行ったときのいじめの発見の状況等を教えてほしい。
事務局(西尾)	現状では、小金井市の学校の中でもいじめを多く発見できている学校とそうでない学校があるが、こちらの2校は比較的多く発見できている。
梅山委員	資料1の2枚目の小学校だが、1番下に「※いじめなどをゆるさず、早く解決するために、名前を書いてください。」とあるが、この欄を書く子どもたちはどの程度いるのかが気になる。「いじめなどを許さず」という表現がよい方にはたらくのだろうか。いじめに遭っている側の立場を想像したとき、許さずという言葉が怖く感じてしまう場合もあるのではないかと感じた。
事務局(西尾)	全ての学校に対して十分に確認をしている訳ではないが、私が学校で教員をしていたときの感覚だと、名前を書く欄がある場合、名前を書きたい人だけ書くようにという伝え方をしない限り、大抵の児童・生徒は名前を書くものである。
小林委員長	富士見市の学校は括弧だが、名前を書く感じになっている。名前と書いていなくても、括弧があれば習慣で書くだらう。
浅香委員	富士見市の学校は上の方に名前があるので、さっと書きやすい。
今城委員	一般的には、上に記名の場所がある。
	なかなか難しいところだが、私は全員に名前を書かせた方が早期発見につながり、解決の糸口をつかめると思

<p>小林委員長</p>	<p>う。中には書きにくいという子どもがいるかもしれないが、基本は名前を書かせる方がよいと思う。</p> <p>かなり緻密で重篤な内容を書いた場合は、名前を書きにくいこともあるかと思うが、基本的には名前を書くという書式にした方がよいと思う。もし書いていなかった場合は、担任の先生がよく目を配り、誰が書いたのかをきちんと把握することが重要だと思う。</p> <p>東京都の質問項目例の内容を読むと、9番目などは犯罪ではないかと思う。恥ずかしいと感じるかは人それぞれだが。</p>
<p>浅香委員</p>	<p>項目のそれぞれが具体的なので、これ以上、具体的なことを聞かなくてもよいと思う。小学生の低学年には書式を変えたりする必要はあるだろうが、小学生の高学年以上であれば、いじめのことを聞かれているということは何となく分かるだろう。これでよいと思う。</p>
<p>今城委員</p>	<p>富士見市の中学校の資料の1番最後、13の内容に家族というのがある。これがヤングケアラーに関わる部分だと思うし、ヤングケアラーだけではなく、虐待やネグレクトも入るだろう。</p> <p>その他に今、世間で話題になっている、対教師という部分がある。その辺りを拾い出すことができるか。そのような点でこの13は活用できるのではないかと感じた。</p>
<p>小林委員長</p>	<p>13は2つ聞いている。現在気になっていることがあるかと、相談したいことがあるか。嫌なことで助けを求めるとの両方が書かれるので、2つに分かれていてもよいような気がする。</p>
<p>梅山委員</p>	<p>提出先が担任の先生というところが気になる。担任の先生以外に相談したいと書いた場合、担任の先生に出せるのか。</p>
<p>事務局(加藤)</p>	<p>確かに担任の先生以外の人に○をつけて担任に出すのは、遠慮するというか申し訳ないという気持ちになる子どももいるだろうと推測する。先ほどの今城委員の発言のとおり、まずは担任が熟読して、気になることがあればその子どもに詳しく話を聞くという取組がほとんどかと思う。</p> <p>他にも学校では別のアンケートで、先生から体罰や性的な部分で不快なことをされていらないかということを知っている。</p>

<p>梅山委員</p>	<p>学校の先生から「体罰や性的な部分で不快なことをされていないか」というアンケートは、既に実施しているという理解でよいか。</p>
<p>事務局(加藤)</p>	<p>学校では、年1回、教師による体罰等を確認するアンケートを行っている。校長が全校の朝会等で、みなさんの体を傷つけるようなことは担任の先生等であってもいけないことである、そのようなことがあったらすぐに伝えてほしいという話をした上で、アンケートを行っている。</p> <p>昨今は、性的な部分で不快なことをされていないかということもクローズアップされている。これは今年から行っている。</p>
<p>小林委員長</p>	<p>資料1の富士見市の中学校は項目がとても細かい。15項目ある。</p> <p>国立教育政策研究所が行ったいじめの調査では、3年間継続して子供たちを追いかけて、7割から8割の子どもがいじめの加害体験も被害体験もあるということを示しているのだが、このような聞き方が関係していると思う。これは無記名で行っている。時期についても3か月以内にこのようなことがあったかというように限定している。</p>
<p>浅香委員</p>	<p>アンケートはどのように実施しているのか。例えば道徳の時間のときに10分間とか、みんなで一斉にとか、家で書いてもよいなど、実施のしかたは決まっているのか。</p>
<p>事務局(西尾)</p>	<p>特に教育委員会から実施方法について指示はしていない。各校で時間を設定して、工夫して実施している。</p> <p>例えば、朝学活の時間に行う、道徳の時間などを活用した年3回のいじめに関する授業を実施しているときに関連して行う、いじめ防止に関するふれあい月間のときに朝礼などでの校長によるいじめについての話を受けて学級活動の時間などで行うなど、各校でクラスの実態や発達段階に応じて工夫して実施している。</p> <p>また、アンケート用紙ではなく、学習者用端末を使ってパソコンで実施している学校もあると聞いている。</p> <p>いじめのアンケートを行うといきなり伝えても子どもたちは実感がわからない。大抵は校長による講話や担任による授業を基にして、日々の生活やクラスの様子などを振り返る時間を取った上で実施している。</p>

小金井市教育委員会いじめ問題対策委員会 会議録

浅香委員	そのときにヤングケアラーのアンケートをするのだろうが、子どもたちはヤングケアラーについてきちんと知っているのだろうか。
事務局(西尾)	ヤングケアラーについては、教員、子どもたちともに理解はまだ十分ではないと思われるが、この機会に合わせて聞けるとよいと思っている。
浅香委員	一般的に家族のことで困っていることはないかというような聞き方になるか。
事務局(西尾)	ヤングケアラーに特化したアンケートだけを新たに行うと学校の負担が大きくなる。いじめのアンケートのときに一緒に聞けるとよいと考えている。
浅香委員	いじめのアンケートに組み込む形で始めて、少しずつ固めていくという感じか。
事務局(西尾)	このアンケートで一緒に聞き、実態把握につなげたいと考えている。
小林委員長	今までの話の中では、いじめという言葉は極力使わない、生活についても聞くということだが、それにプラスして学校が独自に調べたいことを調べてもよいのか。
事務局(西尾)	はい、例えば、小金井市立小学校の資料では、いじめについて聞いているが、(6)で「お友達があなたにたいして、うれしいことをしてくれましたか。」というような、嫌な思いやつらい思いをしたということだけではなく、友達との関わりのよい面なども聞くようにしている。このように学校独自で聞きたいことを聞いている。
浅香委員	これはよい。友達のことなどを先に聞く方が、子どもたちは取り組みやすいのではないか。
小林委員長	学校は楽しいかと聞いて、はい、いいえをつけたり、点数をつけたり、楽しいと思うところ、楽しくないと思うところと書いてもらったりするなどがあるか。
浅香委員	鬱のアンケートをとると、よいか悪いかと聞かれても困ると言われることがある。10段階に分けて○をつけるなどはどうか。はい、いいえだと難しいかもしれない。
小林委員長	学校が楽しいかと聞く調査もあるが、居心地がよいかと聞く調査の方が、不登校の予測が立つ。

	<p>学校や学級の居心地がよいかということをも4段階、居心地がよい、やや居心地がよい、やや居心地が悪い、居心地が悪いというように聞くこともできる。具体的に学校の中の快適な場所を聞くこともある。</p>
浅香委員	<p>頻繁にアンケートを行うのは学校の負担が大きい。居心地や生活という言葉で大きく、網を張るような聞き方もできる。</p>
梅山委員	<p>東京都の質問項目例は、ある、ないの2択だが、これは答えにくいのではないか。小金井市立小学校は、わからないを入れている。わからないを選んだ場合、これは、あると答えているようなものと考えられる。わからないを入れることで、答えにくい項目でも○ができる。</p>
小林委員長	<p>あるいは、ある、どちらかといえばある、どちらかといえばない、ないとすることもできる。</p>
梅山委員	<p>東京都の質問項目例の4に「相談したいことがある場合は」とあるが、相談とすると難しいこともある。例えば「生活について話したいことがある場合は」とするとハードルが低くなるのではないか。</p>
今城委員	<p>東京都の質問項目例は、1が自分のこと、2が周りの人のことになっているが、小金井市の資料は、全部、自分のことになっている。富士見市の中学校の資料には両方入っている。いじめの場合、自分ではなかなか言えない、言い出せないということもあるので、周りの人たちの役割は非常に大きい。周りの人のことについてという要素が入った方がよいと思う。</p>
小林委員長	<p>国立成育医療研究センターのコロナ×こども調査では、友達の家族がコロナにかかった場合、その友達と遊ぶのを避けるという人が多くなるだろうという結果がある。自分のことを聞いている訳ではないが、他の人は避けるようになるだろうと、最初の頃だが4割くらいの子どもが答えている。あなたはその友達のことを避けるかと聞かれたらノーと言うと思うが、そのような人が増えるのではないかと答えている。うまく聞いていると思った。</p> <p>国立教育政策研究所のいじめ追跡調査もうまく聞いていて、7割から8割の子どもたちが被害体験、加害体験、傍観者体験があると答えている。</p>
梅山委員	<p>富士見市の中学校のでは、された、見た、した、ないと</p>

<p>小林委員長</p>	<p>いうように、自分のことと傍観を混ぜて選択肢を設けている。このように分けた方がよい。</p> <p>加害については聞いてもなかなか正直に答えない。国立教育政策研究所の調査では、無記名にすると子どもは正直にやってしまったと答えることがあることが分かった。</p> <p>それでは次に、ヤングケアラーについての話を進めたい。</p> <p>ヤングケアラーのアンケートの仕方についてだが、あまり具体的にではなく、家族や家庭のことで気になることや悩んでいることを聞き出すということである。</p>
<p>今城委員</p>	<p>内容としては、東京都の質問項目例の2番目の項目「家族や家庭のことで気になること、悩んでいることがある」にヤングケアラーの問題が入るだろう。おうちの人がいっつも留守、夕飯を食べさせてもらってないということがよくありがちである。友達の家に行ったらすごく散らかってたという情報もこのようなところで出てくると思う。</p> <p>自分の家庭のことはなかなか言いにくい、周りの人のことについてという部分であれば、両親がいない、両親が具合悪くていっつも寝ている、家事は全部子どもがしているというところが出てくると思う。</p>
<p>事務局(加藤)</p>	<p>ヤングケアラーの問題は昨今非常に話題になってきているが、教員の理解を深めていかなければいけないということと、子どもたちにはそれほど発信できていないという現状がある。アンケートの項目にするときに気になるところとして、悩んでいない子もいるのではないかという部分がある。家族の世話をしているのだが、それを悩みとは捉えていないという話を聞くことがあり、聞き方が非常に難しい。子どもたちがどのように捉えているかというのが、ヤングケアラーの問題として難しいと思っている。その点について何か助言いただけると、大変ありがたい。</p>
<p>浅香委員</p>	<p>私がヤングケアラーの子どもに会う機会として、診察室で鬱や統合失調症の親についてくるというケースがある。</p> <p>そのような子どもたちに声をかけるときは、悩んでいるかと聞くより、家の中大変じゃない、ご飯どうしている、というように少し具体的に聞いている。このように聞いてから、学校のことをできているかと聞くと、宿題ができなくて叱られる、忘れ物をよくするなど色々出</p>

今城委員	<p>てくる。これがヤングケアラーの実情だと思う。 具体的に何か助けることはできないが、そのような聞き方をしている。</p> <p>恒常化すると本人にはそれが当たり前の家庭環境になってしまう。親のケアもそうだが、家の中が散乱してごみ屋敷のようになっている、食事がきちんと与えられてないからいつもお金もらってコンビニで買っているという育児放棄的な子どもは、自分では感じてないかもしれない。</p> <p>そのような場合、あの家は大変だと思う周りの子どもがいると思う。本人はそうでもないが、周りから見ると異常であるので、周りから発見されて情報が入るということもあると思う。</p>
浅香委員	<p>大変そうな友達がいるなど、意外と子ども同士の方が分かるかもしれない。</p>
今城委員	<p>あまり細かく聞かず、家族や家庭のことで気になることや悩んでいることなど、何となくうちは汚れている、夕飯がいつも遅い、あとは具体的なところは浅香委員が言ったように個別に聞き取って発見するということになるかと思う。</p> <p>担任が気付くこともある。例えば、家庭環境に問題のある子どもの場合、朝、登校してこないことがある。学校では登校しないと家庭に必ず連絡する。連絡がない欠席で、保護者に連絡してもつながらないときは、担任、養護教諭、副校長などが家庭訪問する。実際には家を出たが、学校に行かずにどこか遊びに行った、事件に巻き込まれたということもあるので、とにかく子どもの居所をきちんと把握しなければいけない。</p> <p>そのようなときに家庭訪問をして、本人は家にいた、親はいないというときに家庭の中の様子をかいま見ると大変そうなときもある。そのようにして学校から家庭、保護者へのコンタクトが始まる。学校や友達など周りが気付いてあげることも重要である。</p>
浅香委員	<p>保護者同士でも分かるものなのか。</p>
今城委員	<p>そのような家庭は保護者同士のコミュニケーションが少ないこともある。近所の方があの家はいつも親がいないと気付くこともある。</p>
小林委員長	<p>具体的な項目を入れるのは難しいかもしれない。 先生たちにこの調査の活用の仕方が分かるとよい。生</p>

	<p>活に関することはいじめに関することになる。4の「学校に行きたくないと思う」は不登校、5の「生きているのがつらいと思う」は自殺の兆候となる。最初の年のコロナ×こども調査だと、4分の1、24%の子どもが自分を傷つけたい、死にたいと思っているという結果だった。無記名のインターネットでの調査である。</p>
梅山委員	<p>みなさんが今、議論されたところだが、やはり言葉が気になる。ヤングケアラーの子どもにSSWとして関わったとき、小さい頃からずっとその状態だったので日常になっているケースがあった。例えば、A君が下の子を赤ちゃんのときからずっと育てている状態で、友達もその家のことで、本人は悩んでいたり気にしたりしていないと捉えている場合もあった。可能であれば項目の中に具体的に入れてもよいかと思う。</p> <p>例えばつらいとか感情的な部分ではなく、家事や家族の世話で遊ぶ時間や勉強する時間などが制限されているなど、少し言葉を変える必要があるかもしれない。具体的な提示ができると○がつけられるのではないか。</p>
小林委員長	<p>先程、大変という言葉があった。周りに大変そうな人がいないか、そのような聞き方だと浮かび上がってきやすくなる。</p>
梅山委員	<p>特に小学生の場合、周りの子どもがその家では普通の状態と誤ってしまい、大変だと捉えないかもしれない。</p>
小林委員長	<p>悩んでいる人がいるではなく、大変な人がいる。</p>
浅香委員	<p>家のことで忙しいとか、そういうことか。目の前にいれば表情を見ながら聞けるが、アンケートだと難しい。子どもの捉え方は色々ある。</p>
小林委員長	<p>他の人に尋ねるのが理想だとする方がよいのか。友達で気になる人や悩んでいそうな人はいないか。悩んでいる、相談されたことがあるということになるか。</p>
浅香委員	<p>悩んでいそう。困っていそう。</p>
小林委員長	<p>そのような言い回しで。</p>
梅山委員	<p>子どもはつらいという言葉を感じとして理解できる。しかし、つらいは感情、感覚的なので悩ましい。</p>
浅香委員	<p>つらいを痛覚と置き換えると、痛覚は本当に人によっ</p>

	<p>て様々である。痛みという刺激でも、注射針が痛い子、痛くない子もいる。</p> <p>本人を客観的に浮かび上がらせるには、私だったら、おうちの人が病気じゃないか、経済的に困っていないかということ優しく聞く。個人情報になるが、生保を受けているかどうかなど。</p>
<p>今城委員</p>	<p>そのように具体的に聞くことは学校ではできない。だからやはり「そうな」というのが1番だと思う。</p>
<p>浅香委員</p>	<p>周りの人から見て1つでも上がればよいか。</p>
<p>小林委員長</p>	<p>この質問項目例では、「生きているのがつらいと思う」に対して「生きているのがつらいと言っている人がいる」になっている。</p>
<p>梅山委員</p>	<p>つらそうながよい。</p>
<p>今城委員</p>	<p>そのような家庭、子どもというのはそれほど多くはない。周りの子どももそれが普通だと感じる子どももいるだろうが、きちんと捉えられる子どももいる。どこかから出ると思う。1つでも出れば見つかる。</p> <p>小学生でも結構見ていて、感じていると思う。あの子の家は大変そうだ、あの子はいつも買い物に行っている、いつも夕飯を作っている、そのようなことはきっと感じている。それを普通だと思う子どもの中にはいるだろう。そのようなおうちだからと特殊には思わない。だけどそうは思わない、やはり特殊だ、うちと違って大変だと思う子どもは、必ずいる。そこから見つけられるのではないか。</p>
<p>梅山委員</p>	<p>やはり活用方法というところになる。他者から見たときには大変というのが分かりやすいのかもしれない。</p>
<p>浅香委員</p>	<p>子どもが使いやすい言葉がよい。</p>
<p>小林委員長</p>	<p>気になることや大変だと思うこととすると塾で大変な子もチェックするかもしれない。</p>
<p>浅香委員</p>	<p>色々な意味で困ったところを出してくれればよい。</p>
<p>小林委員長</p>	<p>気になること、大変だと思うこと、悩んでいることといった言葉は生かしたい。大変だと思うことという言葉でより多く引かかるのであればこちらの方がよい。</p>

小金井市教育委員会いじめ問題対策委員会 会議録

梅山委員	勉強のことで大変だと思っている子もいるかもしれない。
小林委員長	コロナ×こども調査では相当の割合の子どもが鬱症状を示していた。中等度以上の鬱症状を示している子どもは、他の人がこのような症状をもっている場合には相談した方がよいと回答しているのに、自分のことだと相談しないですかに対して「そう」とチェックしていた。
浅香委員	申し訳なさ感が強いからか。
小林委員長	医者にかかる程度を超えている子どもは大人に相談しない。そのようなデータが出ていた。
浅香委員	このアンケートで掘り起こせるとよい。
梅山委員	つらそうなという言葉がよい。
小林委員長	つらそうな人、そのような形で統一していくか。ヤングケアラーは難しい。網を広く開けることを今後できるとよい。以上でよいか。 それでは2点目、小金井市いじめ防止基本方針の改定ということで、事務局からの説明をお願いしたい。
事務局(加藤)	昨年度、小金井市いじめ防止対策の推進条例の内容を踏まえ、いじめ防止等のための組織や文言の修正を中心として、小金井市いじめ防止基本方針を一部改定した。 しかし、基本方針に記載されている具体的ないじめ防止の取組等について、定例教育委員会や条例の検討委員会で、見直しが必要ではないかという意見をいただいていた。 そこで今回、意見をいただき、具体的ないじめ防止の取組等を中心とした小金井市いじめ防止基本方針の改定に向けて動き出したいと考えている。 協議の詳細については、担当指導主事より説明する。
事務局(西尾)	それでは、ご協議いただきたい点について説明する。 小金井市いじめ防止基本方針の改定に向けて、参考として幾つかの自治体の基本方針を準備した。資料2をご覧いただきたい。6つの自治体のいじめ防止基本方針の比較表である。 本市以外では、近隣自治体の小平市と国分寺市である。小平市は制定した基本方針を平成30年の6月に改定している。国分寺市は当初制定されたもののままである。その他に、つい最近、基本方針を改定した青梅市、

	<p>小林委員長がいじめ防止等の取組に関わっている埼玉県富士見市、最後に東京都の基本方針について資料にまとめた。</p> <p>まずは、基本方針全体のつくりについてご協議いただきたい。</p> <p>本市の基本方針の特徴として、基本方針策定の意義の箇所平成24年のいじめのないまち小金井宣言について触れている。また、他の自治体では、重大事態への対応を大きな項目として示しているところもある。</p> <p>次に、学校及び教育委員会の具体的な取組についてご協議いただきたい。</p> <p>学校及び教育委員会における取組については、比較表の2ページ目以降に各自治体の内容を記載したので、参考にさせていただきたい。</p> <p>説明は以上である。</p>
<p>小林委員長</p>	<p>協議内容は2点、1枚目の基本方針の全体のつくり、学校及び教育委員会の具体的な取組である。まずは1点目の基本方針の全体のつくりだが、情報量が多いので横並びで見比べてみたい。</p>
<p>浅香委員</p>	<p>富士見市以外は東京都をひな形にしてそれぞれの自治体で制定した感じがする。</p>
<p>事務局(西尾)</p>	<p>全自治体を確認した訳ではないが、いじめ防止対策推進法に伴い、東京都は平成26年7月に基本方針を制定した。この後、都内の多くの自治体が都の基本方針を参考にしていじめ防止基本方針を制定した。それから数年経ち、例えば小平市や青梅市などは当初制定した基本方針を改定している。そのような自治体もあるので、小金井市としても色々な意見などをいただいているので、改定を考えている。</p>
<p>浅香委員</p>	<p>大きな枠組みそのものを変えてもよいということか。例えば富士見市はカラーが違って、教職員の責務、保護者の責務、子どもの役割という項目がある。小金井市を始めとする都内の自治体は、基本的に学校が取り組むことが書いてあるが、保護者や子どもまではあまり言及してない気がする。この枠組みはこれ以上ずらさないということか。</p>
<p>事務局(西尾)</p>	<p>その点についてご意見をいただきたい。</p> <p>東京都の基本方針では、まず基本方針策定の意義、次に定義、いじめの禁止を挙げ、いじめ問題への基本的な考え方を示している。都内の多くの自治体は、このいじ</p>

<p>小林委員長</p>	<p>め問題への基本的な考え方の中で、児童・生徒の行うことや役割、保護者や地域について触れている。富士見市は都内の自治体ではないので、都の基本方針のようなつくりにはなっていない。</p> <p>東京都や小金井市の基本方針でも、子どもや保護者について、子どもに対しての学校からの指導や、子どもの活動についてなどは触れている。小金井市だと4の「いじめ問題の基本的な考え方」や5の「学校における取組」の中に含めている。</p> <p>子どもの役割を反映するのは子ども会議である。人命について子ども会議を開く、それだけではなくて子ども宣言、それこそ小金井の宣言のように子どもたちで宣言をつくる。その改定を子どもの役割として子どもたちが行うというのはどうか。</p>
<p>浅香委員</p>	<p>主体的な取組への支援になる。</p>
<p>小林委員長</p>	<p>東京都ではいじめを許さないという表現だが、怖いと思わせるところもある。許容しないというような言い回しはどうか。例えば、ストップ薬物に近い感じでストップいじめはどうか。</p>
<p>梅山委員</p>	<p>基本方針のつくりだが、富士見市は責務がとても分かりやすい。どこにどのような責任があり何をするのかというように整理されると分かりやすい。</p> <p>もう一つ、取組に関わるかもしれないが、初期対応が非常に重要だと思っている。国分寺市の基本方針のつくりでは6の4にいじめ対応のフロー図がある。フローがあれば、先生たちがいじめを発見した後、次に取るべき手立てを確認できるので、非常によいと思う。</p> <p>他市で調査等に関わったときも、初期対応のときに何らかの事情で十分な手立てが取れず、後で大変なことになった。学校の先生が具体的に何かをすべきなのか、色々な全国の自治体を見てもフローでまとめているところが幾つもある。それらを参考にして添付できると役立つのではないかと思う。</p>
<p>事務局(加藤)</p>	<p>配布資料があまりにも膨大になるため配布しなかったが、こちらに国分寺市の基本方針が一部ある。よろしければ、次回このような点に着目して資料を集め、皆さんに協議いただくこともよいのではと今、思ったところである。</p> <p>国分寺市の資料では、まず、市立学校の役割が位置付いており、その下に校内の組織での基本的な対応や日常</p>

	<p>の組織がある。その下には重大事態の扱いや教育委員会の調査、市長による再調査という流れが書かれている。</p> <p>梅山委員の発言は、いじめ事案が発覚した場合の校内での対応についてかと思うが。</p>
梅山委員	はい。
事務局(加藤)	<p>国分寺市はそのような組織と重大事態への対応がフローになっている。今後は参考例を探すなど、教育委員会でも考えていく。</p>
今城委員	<p>小金井市のいくつかの学校の基本方針を見たことがあるが、校内フローをつくっている学校は結構ある。</p> <p>いじめを把握したときはこのように対応して、このような委員会を開催して、教育委員会に報告するというものであり、私も全部見ている訳ではないが、学校単位でそのような対策の取組や組織をつくっていることは結構あるようである。</p>
梅山委員	<p>数日前に別件で調べたことだが、広島県府中市が出しているいじめ対応マニュアルがデータでアップされていた。1枚の資料で早期発見、早期対応、組織対応の目的、手続、留意事項、学校の中で早期発見した場合の情報収集、対策会議、保護者対応、事実確認などがまとまったフローだった。</p> <p>今城委員の発言のように各校でもつくっているのだろうが、こちらは具体的に示されていて、保護者対応、被害・加害児からの聞き取りなど大変になるかもしれないので、そのようなものを教育委員会が示せるとよいと思う。</p>
浅香委員	<p>小金井市の基本方針に入れた方がよいと思うのが、アンケートなどの実態調査のことである。このことに関する直接的な項目がない。国分寺市の4の2には「いじめの実態を把握する取組の推進」とあり、力を入れているのだと思う。実態調査のことがいじめの基本的な考え方の中に入るとよい。</p>
今城委員	<p>重大事態への対応について、小金井市では6の(4)、市・教育委員会における取組の1つに設定されている。他地区では重大事態への対処とか対応を大項目にしているところもある。東京都はVの3の(4)に「学校におけるいじめ防止等の取組」の中に重大事態への対処がある。学校では重大事態への対処、対応というのは必要であるし、当然、市や教育委員会における重大事態への対応も</p>

<p>小林委員長</p>	<p>必要である。重大事態の対応はそれぞれの組織が行わなければならないことなので、大項目とした方がよいと思う。</p> <p>もう一つ、保護者と地域の取組とか責務についても、やはり項目として、例えば富士見市は保護者の責務、子どもの役割、市民等の役割があり、保護者の取組や役割、市民つまり地域の方々の役割も当然あると思う。保護者・地域・関係機関との連携ではなく、保護者や地域の取組とか責務という項目も必要ではないかと感じた。</p> <p>今、大きな項目を中心にきてきたが、次に2点目の学校及び教育委員会の具体的な取組について考えていきたい。</p> <p>条例の検討委員会で、加害児童等に対して毅然とした指導というところに、市民から、加害児童等に対する教育的、心理的な支援も必要ではないかという意見があり、条例に反映された。</p>
<p>事務局(西尾)</p>	<p>今の小林委員長の発言内容に関連するのは、4ページ目、学校における取組の小金井市のところだが、(オ)の「教育的配慮の下、毅然とした態度によるいじめた児童等の指導」である。(ク)の「加害者・被害者双方の保護者への支援、助言」というところで加害側への対応としているが、条例の検討委員会の中で出た加害側への心理的な支援という点は、現状の基本方針ではカバーし切れていない。そのような点は条例の内容と合わせて、次回以降、改定案を示す中で盛り込む必要があると考えている。</p>
<p>小林委員長</p>	<p>富士見市では、いじめを行った子どもへの成長支援の観点から、いじめを行った子どもが抱える問題を解決するための支援に努めるとしている。このくらい書かれていると、条例を反映させたものになる。許さない、行動は許容しないが、そうせざるを得ない子どもに対して教育的、心理的な支援というのが必要であるという流れになる。</p> <p>前に話したかもしれないが、クレームを受ける専門家は、毅然とした態度を取るよりも、にっこり笑ってそれは駄目ですと言うものである。にっこり笑って行わないと妥協点が見出せない。おだてるけれども、へりくだらないことが大事である。相手が怒っているのに毅然として対応しようとするとう物別れになる。</p>
<p>梅山委員</p>	<p>学校における取組の早期発見だが、3ページの富士見市のところが分かりやすくよい。②の「学校いじめ防止対策委員会による取組み」が明記されていて、学校が</p>

	<p>設置しなければいけないことは各校把握していると思うが、具体的に何を行うところかを共有できてない場合があるかもしれない。このように示すと分かりやすい。</p>
<p>小林委員長</p>	<p>富士見市はですます調なので、軟らかくてよい。</p>
<p>梅山委員</p>	<p>5 ページだが、小金井市の(3)の「いじめの防止等に関する取組」のAに「相談体制の整備と周知」と設けられているが、富士見市では③に「子ども未来応援センター相談窓口の設置」と具体的に名称を示している。小金井市も名称を記載するとよい。</p> <p>自治体によるところだと思うが、小金井市の(3)のイは「関係機関との情報共有や連携」だが、富士見市は「家庭児童相談室の相談体制の充実」とあり具体的でよい。</p>
<p>小林委員長</p>	<p>法律には、いじめられた児童等が落ち着いて教育を受けられる環境の確保とあり、学校や学級ではなく、教育センター預かりにしたり別の学校に移したりということを行うことがある。しかし、よくよく見ると、加害児童等をとという文脈にも読める。つまり、確保するために加害児童等とその環境に置かないとも読める。読み込めば読み込むほど分からなくなる。</p> <p>実際に、加害者、被害者で話し合い、加害の児童等を教育センター預かりにすることに決めたがよいのかと聞かれたことがある。私がそれでよいのではないかと答えると、被害者を動かすのではないかと驚かれたことがある。</p> <p>被害者が従来の学校の中で教育を受ける環境を確保するために、加害者が別のところで個別に支援を受ける方が本筋だと、法律は読める。勘違いされている可能性がある。不登校のため転校したい、いじめられたという要件があると転校しやすいという流れと関連していて、被害者の方を移すというイメージがあるが、違うのではないかと思った。</p>
<p>梅山委員</p>	<p>少し前、ニュースになったケースでは、被害の子どもを保護者に言わずに別室で長期間対応していた。</p>
<p>小林委員長</p>	<p>被害の子どもは加害の子どもがいなければ教室に入れるなら加害の子どもを別にする。被害者が同じ学校の中で同じ空気を吸うのも嫌だということもあるので、そこまでOKするかどうかは別のことだが、別室でということも考えなければいけないかとも思う。教育委員会にはその辺りの問題は上がっているのか。</p>

事務局(西尾)	<p>実際に、加害の子どもが転校したというケースを聞いたことはない。ただし教育委員会へのいじめ対応の相談の中で、被害側の方から、そのようなことをしてほしいぐらいの気持ちであるという話を聞いたことはある。</p>
小林委員長	<p>これは注意しないとイケない。こちらの思い込みの中で、不登校の子どもが転校したいと言い、保護者も転校すれば学校に行けるようになるのではないかという気持ちで動き、近隣の学校や区や市を渡って転校が行われていたことがある。</p> <p>法律がないときはそのような慣例があったので、被害の子どもを移していた。学級全体で起きているようないじめはそう簡単に変化しない。昔はそういういじめが多かった。今は少し違うが。</p> <p>加害者への支援については色々と考えなければいけない。</p>
浅香委員	<p>両方を当事者と思えば、環境調整をするという大枠としては問題ないと思う。</p>
小林委員長	<p>別に被害者が望んでいるなら優先しなさいという感じだと思う。深く考えると、どのように書くのかは難しい。</p>
浅香委員	<p>基本方針に書いてあることをフローチャートのような分かりやすい図になるとよいと思う。東京都のいじめ総合対策上巻の86ページのような言葉の羅列だと分かりづらい。図だとよく分かる。小金井市が特別に力を入れていることを書いていくと面白い。</p> <p>そのような意味では富士見市は分かりやすい。三位一体というか三権分立のような像が頭に浮かびやすい。文章を読んで図が思い浮かぶような基本方針になるとよい。</p> <p>学校、教育委員会、家庭、関係機関の役割が、どのように影響し合っているか見えるようなものを文章で書くのは難しいか。</p>
小林委員長	<p>フローにはなるかもしれない。</p>
浅香委員	<p>富士見市は具体的なので頭に思い浮かびやすい。小金井市も具体的な組織の名前やスローガンなどがあると、カラーが出てよい。子どもが主体的な宣言、いじめのないまち小金井市など。</p> <p>4 事務連絡</p>

小金井市教育委員会いじめ問題対策委員会 会議録

<p>小林委員長</p> <p>事務局(西尾)</p> <p>小林委員長</p>	<p>以上でよいか。最後に事務連絡をお願いしたい。</p> <p>事務連絡の1点目、いじめアンケートのモデルについて、本日いただいた意見を基にして、教育委員会でアンケートモデルを作成して、学校に示したいと思っている。あくまでもモデルなので、参考にするようにという形で学校には示したいと思っている。</p> <p>次に、基本方針について、本日いただいた意見を基にして、小金井市の基本方針の改定原案を作成して、皆様に示したいと思っている。それを見ていただき、様々な意見等いただきたい。</p> <p>最後に、次回のいじめ問題対策委員会について、できれば1月下旬もしくは2月上旬あたりの開催を考えている。近いうちに日程調整を行うので、よろしくお願いしたい。</p> <p>以上で令和4年度第1回小金井市いじめ問題対策委員会を閉会する。</p>
--	--